

震災遺構保存・活用部会における検討内容

1. 専門部会の目標

- 今年度中に、「震災遺構保存管理計画目次(案)」を策定する。
- 震災遺構の保存に関する役割分担と手法、その根拠について整理する。
- 震災遺構の活用に関する役割分担を整理し、官民協働の場をつくる。
※ 町民同士の協働, 町民と行政の協働、各専門同士の協働など

2. 目標達成に向けた検討の流れ(今後の予定も含む)

- 保存活用の可否を反映した「震災遺構リスト」について専門部会メンバーで議論(8月～9月)
 - 「震災遺構リスト」の共有。
 - 震災遺構滅失への対応。
 - 震災遺構保存の可否について各担当課と協議。
- 震災遺構の保存活用のイメージを共有(10月～12月)(予定)
 - 震災遺構の保存活用に向けた基本的な考え方を整理。
(資料7-2に現在整理中の案を提示)
 - 震災遺構の保存活用に向けた課題抽出。
 - 震災遺構の仮保存方法等を検討。
 - 震災遺構の保存活用のイメージを複数整理。(町天然記念物を中心に)
 - 震災遺構の評価と保存活用のイメージを持ち寄り、検討。
(※まちづくり協議会等を通じて、住民との意見交換を行っていく)
- 震災遺構の保存活用のイメージを保存整備計画に反映する。(1月～3月)(予定)
 - 住民向け資料の整理。

3. これまでの専門部会での検討内容

- 「震災遺構リスト」の共有(町内 28ヶ所)
震災遺構の保存手法について協議
 - ①遺すべき震災遺構・・・現状保存(補強等を含む)
 - ②滅失する震災遺構・・・記録保存、アーカイブ化(保存手法の検討)
 - ③震災遺物の取扱い・・・定義、収集方法、活用方法の検討
 - 保存活用については、所有者・管理者をはじめとする住民との協働が必要。
- 震災遺構の活用方法について整理
 - 防災・減災教育の教材・標本としてという位置付けを基本とする。
 - まちづくり協議会による「まちづくり」の核・コンテンツとして活用する。
 - 教育旅行の誘致に活用する。
 - 滅失する震災遺構のデジタルアーカイブ化。
 - 震災語り部や震災遺構ガイドの養成等、ソフト面についても整備する。

4. 今後の取組における課題

- まちづくり協議会等を主な場として、災害遺構の保存・活用のための役割分担や実践を推進する協働の場を運営していく。(※震災記念公園専門部会と連携)
- ひとりひとりが「記憶を継承する」という状態を実現していくために、震災遺構の保存・活用のルールづくりや勉強会を実施していく。(※防災教育専門部会と連携)